

水戸市教育委員会からのお知らせ

保護者様

日頃から本市の教育行政に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国が新型インフルエンザ対策特別措置法に基づき、本県に緊急事態宣言を発令したことを踏まえ、本市においては、令和3年8月27日（金）から8月31日（火）までを臨時休業といたしました。

また、9月以降につきましても、感染拡大の状況により登校が制限されることがあり得ることからタブレット端末を活用した学習の導入準備を進める必要がございます。

つきましては、令和3年8月27日（金）から8月31日（火）において、タブレット端末を活用した自宅学習に取り組んでいただきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、通信環境のない御家庭への対応やタブレット端末の受け取り方法、具体的な学習方法など、詳細につきましては、改めて学校から御連絡させていただきます。

また、今後の状況の変化により、変更が生じた場合は、改めて御連絡いたします。

令和3年8月20日

水戸市教育委員会教育長 志田 晴美

水戸市立見川中学校 校長 川原井 勝雄